

第 5 次福岡県男女共同参画計画等現計画の実施状況について

1 第 5 次福岡県男女共同参画計画（R3～R7 年度）

○ 施策体系

- 柱 1 男女がともに活躍できる社会の実現
- 柱 2 誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現
- 柱 3 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革・教育の推進

○ 成果指標 23 項目（次ページの進捗状況表のとおり）

○ 計画に掲げる数値目標の進捗状況

- 目標を達成したもの及び順調に進捗しているもの . . . 16 件
- 努力が必要なもの . . . 7 件

2 第 4 次福岡県配偶者からの暴力防止及び被害者の保護等に関する基本計画

（R3～R7 年度）

○ 施策体系

- 柱 1 DV 根絶のための啓発・教育の推進
- 柱 2 誰もが安心して相談できる体制の充実
- 柱 3 DV 被害者の保護体制の充実と安全確保
- 柱 4 被害者の自立のための支援
- 柱 5 関係団体との連携

○ 成果指標（男女共同参画計画の成果指標と重複）

- ・ 若年層のデートDV に対する認知度
- ・ DV 相談窓口についての認知度
- ・ 被害者支援に関する庁内連絡会議を設置した市町村の数

○ 計画に掲げる数値目標の進捗状況

- 順調に進捗しているもの . . . 1 件
- 努力が必要なもの . . . 2 件

3 福岡県困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画(R6～R7 年度)

○ 施策体系

- 柱 1 支援対象者の早期把握と、安心して相談できる体制の充実
- 柱 2 一時保護体制の充実
- 柱 3 生活の安定に向けた支援の充実
- 柱 4 多様な主体との連携による支援の推進
- 柱 5 教育・啓発の推進

○ 成果指標

- ・ 民間支援団体連携ネットワークへの参加団体数
- ・ 困難な問題を抱える女性への支援に係る市町村基本計画を策定した市町村数

○ 計画に掲げる数値目標の進捗状況

- 順調に進捗しているもの . . . 2 件

第5次福岡県男女共同参画計画等の令和6年度の進捗状況

○順調に進捗しているもの(16件)

指 標		計画策定時状況	計画目標値 (R7年度)	実績値
25～44歳の女性就業率		74.3% (H29年度)	82%	80.6% (R4年度)
県の管理職等に占める女性の割合	(知 事) 課長相当職以上	15.5% (R2年度)	20%	21.0% (R6.4)
	課長補佐相当職	20.6% (R2年度)	30%	31.0% (R6.4)
	(教育庁) 課長相当職以上	14.7% (R2年度)	20%	24.9% (R6.4)
	課長補佐相当職	26.6% (R2年度)	30%以上	34.5% (R6.4)
全警察官に占める女性警察官の割合		8.3% (R2年度)	10% (R5年度)	10.5% (R6.4)
女性農林漁業者新規起業数		127件 (H27～R元年度累計) 《参考》137件 (H28～R2年度累計)	20件/年	30件/年
子育て応援宣言企業の登録数		7,179社 (R元年度)	8,000社 (R3年度)	8,773社 (R6年度)
子育て応援宣言企業の男性従業員の育児休業取得率		14.5% (R2年度)	30%	59.1% (R6年度)
保育所待機児童数		1,189人 (R2年度)	0人	57人 (R6.4)
病児保育実施施設数		115か所 (R元年度)	125か所 (R6年度)	279か所 (R6.4)
女性農業委員数		99人 (R元年度)	120人	125人 (R6.10)
県審議会等委員に占める女性の割合		42.3% (R2年度)	42%以上	42.4% (R6.4)
DV被害者支援に関する庁内連絡会議を設置した市町村数		43団体 (R元年度)	60団体	57団体 (R6年度)
「男は仕事、女は家庭」という考え方(性別役割分担)に賛成しない人の割合		56.7% (R元年度)	65%	67.7% (R6年度)
家事を自分・パートナー同程度に行っていると回答する男性の割合		29.1% (R元年度)	40%	43.9% (R6年度)

DV防止
計画

△努力が必要なもの(7件)

指 標		計画策定時状況	計画目標値 (R7年度)	R6実績値
事業所管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合		17.3% (H29年度)	23% (R4年度)	17.9% (R4年度)
ママと女性の就業支援センターによる就職者数		3,932人 (H27～R元年度累計) 《参考》3,790人 (H28～R2年度累計)	1,000人/年度 累計5,000人 (R3～R7年度)	827人 (R6年度) 累計2,621人 (R3～R6年度)
自治会長における女性の割合		9.6% (R2年度)	13%	10.9% (R6.7)
市町村審議会等委員に占める女性の割合		32.9% (R2年度)	40%	34.8% (R6.4)
DV相談窓口についての周知度		74.7% (R元年度)	90%	49.8% (R6年度)
デートDVに対する認識度(若年層(18～29歳))		50% (R元年度)	75%	38.4% (R6年度)
がん検診受診率		子宮頸がん 39.6% 乳がん 44.3% 胃がん 40.5% 肺がん 44.5% 大腸がん 38.5% (R元年度)	50%以上	子宮頸がん 42.6% 乳がん 44.7% 胃がん 40.4% 肺がん 44.4% 大腸がん 42.1% (R4年度)

(《参考》: 第4次計画期間の累計)

DV防止
計画
DV防止
計画

困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画の令和6年度の進捗状況

○順調に進捗しているもの(2件)

指標	計画策定時状況	計画目標値 (R7年度)	R6実績値
民間支援団体連携ネットワークへの参加団体数	- (R5年度)	36団体	30団体
困難な問題を抱える女性への支援に係る市町村基本計画を策定した市町村数	- (R5年度)	13団体	6団体

◇ 努力が必要なものに係る今後の対応等について

指標【担当課】	現状・課題	今後の対応																				
1 事業所管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合 【女性活躍推進課】	目標値 23% 実績値 17.9% ○企業数の9割超を中小企業が占め、従業員数でも約8割を占めていることから、中小企業における女性管理職比率を高める必要がある。 <table><tr><td></td><td colspan="2">企業数(令和3年)</td><td colspan="2">従業員数(令和3年)</td></tr><tr><td></td><td></td><td>割合</td><td></td><td>割合</td></tr><tr><td>中小企業</td><td>130,936</td><td>99.8%</td><td>1,318,611</td><td>77.3%</td></tr><tr><td>大企業</td><td>304</td><td>0.2%</td><td>386,198</td><td>22.7%</td></tr></table> ※中小企業庁「中小企業白書 2025 年版」 ○女性活躍推進法の改正に伴い、令和8年4月1日から、常用労働者 101 人以上の企業において、新たに女性管理職比率の情報公表が義務化されることから、中小企業における女性活躍の推進が期待される。		企業数(令和3年)		従業員数(令和3年)				割合		割合	中小企業	130,936	99.8%	1,318,611	77.3%	大企業	304	0.2%	386,198	22.7%	○階層別の女性人材育成研修や、経営層・人事担当者向け研修を実施する。 ○企業の個別課題に応じた専門家（中小企業診断士や社会保険労務士）を派遣する。 ○新たに、女性役員候補者の人脈形成及び企業経営層の意識改革を図るフォーラムを開設し、女性の社内役員登用を推進する。 ○さらに、女性が活躍できる企業経営を中小企業に広げていくため、若手経営者によるワークショップを開催する。
	企業数(令和3年)		従業員数(令和3年)																			
		割合		割合																		
中小企業	130,936	99.8%	1,318,611	77.3%																		
大企業	304	0.2%	386,198	22.7%																		
2 ママと女性の就業支援センターによる就職者数 【就業支援課】	目標値 1,000 人/年度 累計 5,000 人 実績値 827 人 (R6) 累計 2,621 人 ○コロナの影響により、令和2年度～3年度の就職者数は減少。令和6年度は827人に増加し、コロナ禍以前の状況に戻りつつある。 就職者数 <table><tr><td>年度</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>就職者数</td><td>882</td><td>802</td><td>903</td><td>482</td><td>372</td><td>603</td><td>819</td><td>827</td></tr></table> ○子育て中以外の女性を支援対象に加え、新規登録者数を増やすとともに、きめ細かな支援を行い、就職率の向上を図る必要がある。	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	就職者数	882	802	903	482	372	603	819	827	○県や市町村のホームページや広報誌、SNS 等の広報媒体を活用し、子育て中以外の女性に対しても広く周知し、新たな利用者の増加を図る。 (参考) R7. 4～6 月の新規登録者数：334 人 (R6:287 人) (+47 人) ○求職者がどのような仕事や働き方がしたいのかを具体化するキャリアアプランシートの作成を支援し、効果的な就職あっせんに繋げ、就職率向上に努める。		
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6														
就職者数	882	802	903	482	372	603	819	827														
3 自治会長における女性の割合 【男女共同参画推進課】	目標値 13% 実績値 10.9% ○町村の4割（13/31）は女性の自治会長がいない。 ○各自治会の運営方法等によって会長の職務内容等が異なっており、地域ごとの分析が必要。 ○全国順位は8位（全国平均 7.3%）	○自治会長等を対象に、女性参画の障壁に関するアンケートを実施。実施結果を集計・分析し、地域ごとに女性の参画に必要な取組について取りまとめ、市町村への共有や、対応への働きかけを行う。																				

指標【担当課】	現状・課題	今後の対応
4 市町村審議会等委員に占める女性の割合 【男女共同参画推進課】	目標値 40% 実績値 34.8% ○町村における女性委員登用が遅れている。 ○積極的に取り組む市町村は高い登用率を維持している一方、登用率の低い市町村の底上げが進んでいない。 ○全国順位は2位	○数値が低い市町村を中心に意見交換を実施。女性参画に係る現状や課題について把握し、必要な取組を促す。
5 DV相談窓口についての周知度 【男女共同参画推進課】	目標値 90% 実績値 49.8% ○被害経験が比較的少ない20～30代の認知度が特に低下。 ○前回調査から問立てを変更したことも低下の一因	○若い世代で情報入手手段の主流となっているSNS等の活用を含めた効果的な周知方法を検討し取り組んでいく。
6 デートDVに対する認識度【若年層（18～29歳）】 【男女共同参画推進課】	目標値 75% 実績値 38.4% ○他の自治体調査も含め、「デートDV」の言葉に対する認知が社会全体で低下。 ○様々な行き過ぎた行為が暴力（DV）にあたると認知する意識は向上。	○性暴力対策アドバイザー派遣事業など性暴力の根絶と合わせ、学校への講師派遣等により、暴力に対する理解促進の啓発を引き続き実施していく。
7 がん検診受診率 【がん感染症疾病対策課】	目標値 50%以上 実績値 子宮頸がん 42.6%、乳がん 44.7%、 胃がん 40.4%、肺がん 44.4%、大腸がん 42.1% ○直近の受診率である令和4年度は、令和元年度の調査と比較すると、子宮頸がん・乳がん・大腸がんの受診率は増加しているが、胃がん・肺がん受診率は微減。 ○令和5年内閣府の世論調査で、がん検診に関する質問に対して、がん検診受診対象前の世代は「がん検診そのものを知らない」、「健康に自信があり、必要性を感じない」、「検査内容や苦痛の程度がわからず、不安」と回答しているものが多く、これらの世代は、がんに関する正しい知識、がん検診の重要性を理解していない傾向にある。	○県内の学生と県が共同で、主にがん検診受診対象前の世代の視点を取り入れた啓発資材の企画制作を行う。 ○スポーツイベント等での広報展開及びがん検診車の見学会を実施する。

第5次男女共同参画計画等（DV防止計画、困難な問題を抱える女性への支援計画）成果指標実施状況

資料1－4

番号	指標	計画当初 状況	計画目標値 (R7年度)	R6年度 実績数値	R6年度地域別 実績数値	進 捗	R6年度の主な取組内容	R7年度の新たな取組内容 (R6年度からの変更点)
1	25～44歳の女性就業率 〔就業支援課〕	74.3% (H29年度)	82%	80.6% (R4年度) 全国33位	—	○	○主な支援対象を「子育て中の女性」から「非正規雇用・求職中の女性」までに広げるとともに、センター名称を「ママと女性の就業支援センター」に改称 ○ママと女性の就業支援センターにおいて、子育て中の女性、非正規・求職中の女性に対するきめ細かな就職支援を実施。出張相談窓口（県内19カ所）により、地域密着型の就職支援を実施 ○女性のための合同会社説明会を県内4地区で開催 ○子育てなど時間的制約のある求職者が利用しやすいよう、「ママと女性の就業支援センター」にSNS相談窓口を開設 ○就職面接時の託児経費を助成し、就職活動を支援 ○子育て中のひとり親女性等に対し、オンラインによるIT研修と就労のあっせんが一体となったプログラムを実施 ○長期的なキャリアを見据えた就職を支援するため、キャリアプランシート作成支援を実施	○県や市町村のホームページや広報誌、SNS等の広報媒体を活用し、子育て中以外の女性に対しても広く周知し、新たな利用者の増加を図る。 ○求職者がどのような仕事や働き方がしたいのかを具体化するキャリアプランシートの作成を支援し、効果的な就職あっせんに繋げ、就職率向上に努める。
2	県の管理職等に占める女性の割合 〔知事部局・教育庁・県警を含めた別基準の内閣府統計（課長相当職以上）全国第8位〕							
	（知事）課長相当職以上 課長補佐相当職 〔人事課〕	15.5% 20.6% (R2年度)	20% 30%	21.0% 31.0% (R6.4)	— —	◎ ◎	○女性職員の事業部門等への配置や、各種研修への派遣を積極的に実施 ○役付職員としての能力を有している女性職員を積極的に登用	
	（教育庁）課長相当職以上 課長補佐相当職 〔教育庁総務企画課〕	14.7% 26.6% (R2年度)	20% 30%以上	24.9% 34.5% (R6.4)	— —	◎ ◎	○女性職員に多様な職務経験を積ませるための配置 ○各種研修に女性職員を積極的に派遣 ○役付職員としての能力を有している女性職員を積極的に登用	
3	全警察官に占める女性警察官の割合（福岡県警察における女性警察官採用・登用拡大計画） 〔県警本部警務課〕	8.3% (R2年度)	10% (R5年度)	10.5% (R6.4)	—	◎	○「全警察官の定員に占める女性の割合を10%とする」目標年度を平成43年度から平成35年度（令和5年度）に前倒ししたことに伴い、警察官の採用者に占める女性の割合を毎年度20%以上とする目標を掲げ、採用拡大を図っている。 ○女性警察官募集用PR動画の配信、若年層をターゲットとしたSNS広告の配信、学生等を対象とした業務説明会やオンライン説明会を開催するなど、幅広い層をターゲットとした採用募集活動を実施し、優秀な人材の確保を図った。 ○男女の別なく能力・適性等に応じた配置拡大を進め、ほぼすべての分野に女性警察官を配置した。 ○仕事と家庭を両立しながら、働き続けることのできる両立支援ポストの拡充と両立支援ポスト制度に関する教養を実施し、女性職員の継続的な就業を図った。	○令和7年度は、 ・採用募集時期にかかわらず、年間を通じたSNS広告の配信 ・学生等を対象としたリクルーター活動や業務説明会、オンライン業務説明会の開催 ・警察に対する関心の有無にかかわらず、幅広い層をターゲットとした採用募集活動 ・様々な部門で活躍する女性警察職員をホームページ、パンフレット、PR動画で紹介 ・育児休業から復職する職員の不安解消等を目的とした研修会の開催 ・男女の別なく能力・適性等に応じた柔軟な配置等 ・継続的に女性幹部を所属長ポストへ登用 ・女性用仮眠室、女性用トイレ等女性が働きやすい職場環境の整備 に取り組んでいく
4	女性農林漁業者新規起業数 〔経営技術支援課〕	127件 (H27～R元年度累計)	20件／年	30件/年 (R6年度)	—	◎	○商品コンセプト見直しや労務管理の見直しなどの個別課題解決のための専門家派遣を実施 ○起業者間でのコラボ商品などを調査研究する地域の活動組織への支援 ○農産加工をテーマとしたリカレント講座を実施 ○女性農林漁業者と地元企業をつなぐベンチャーマーケットを開催	○女性農業者の能力発揮、農業・農村における固定的な性別役割分担意識解消に資する研修を開催し、女性農業者の活躍を推進。
5	子育て応援宣言企業の登録数 〔労働政策課〕	7,179社 (R元年度)	8,000社 (R3年度) ※R4年度以降、目標数値なし	8,773社 (R6年度)	福岡 3,957社 北九州 1,844社 筑後 1,890社 筑豊 1,082社	◎	○「子育て応援宣言企業・事業所知事表彰」を実施 ○九州・山口の経済界・自治体が一体となった「ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン」を実施 ○男性の育児休業取得促進のための先進的な取組を情報番組等を通じて紹介	○両立支援ポータルサイトを通じた仕事と家庭の両立に関する一体的な情報発信により、企業の取組内容の充実を図る。

第5次男女共同参画計画等（DV防止計画、困難な問題を抱える女性への支援計画）成果指標実施状況

資料1－4

番号	指標	計画当初状況	計画目標値 (R7年度)	R6年度実績数値	R6年度地域別 実績数値	進捗	R6年度の主な取組内容	R7年度の新たな取組内容 (R6年度からの変更点)
6	子育て応援宣言企業の男性従業員の育児休業取得率 〔労働政策課〕	14.5% (R2年度)	30%	59.1% (R6年度)	—	◎	○「子育て応援宣言企業・事業所知事表彰」を実施 ○九州・山口の経済界・自治体が一体となった「ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン」を実施 ○男性の育児休業取得促進のための先進的な取組を情報番組等を通じて紹介	○男性従業員の育児休業に係る目標（取得率100%、2週間以上の取得期間）を掲げた一般事業主行動計画を策定する企業に対する助成。 ○育児休業等の制度運用のための人事労務責任者向け研修を実施。
7	保育所待機児童数 〔子育て支援課〕	1,189 人 (R2年度)	0 人	57 人 (R6.4) 全国38位	福岡 30人 北九州 26人 筑後 1人 筑豊 0人	○	○保育士・保育所支援センターを窓口として社会保険労務士等の資格を有する人材確保アドバイザーを保育士不足の保育所等に派遣し、人材確保策の助言を実施 ○待機児童発生市町村と保育の供給体制の目標値や具体的な対策の個別協議・検討を実施	○高校生を対象とした保育士・保育所の魅力発信事業を集中的に実施するとともに、保育実習の質の向上の取組を実施し、保育施設における保育人材確保の強化を図る。
8	病児保育実施施設数 〔子育て支援課〕	115 か所 (R元年度)	125 か所 (R6年度)	279 か所 (R6.4)	福岡 150か所 北九州 32か所 筑後 73か所 筑豊 24か所	◎	○病児保育事業を実施する事業者に対しその費用を一部補助を実施 ○子育て世帯の経済的負担を軽減するため、病児保育の利用料に対し、1日2,000円を上限に補助を実施 ◎ ○病児保育事業を利用する利用者の利便性向上を図るため、オンラインで利用可能な施設の検索、空き状況の確認及び利用申込まで実施できるシステムの改修を実施 ○病児保育の利用定員の拡大を図るため、保育士確保、施設整備及び備品購入の支援を実施	○広域化の拡大やシステム導入等により、利便性が向上したため、その影響による利用者数の変化を把握し、今後の取組を検討。 ○病児保育支援システムについて施設への導入を図るとともに、改善点を調査し、改修を実施。
9	女性農業委員数 〔水田農業振興課〕	99 人 (R元年度)	120 人	125 人 (R6.10) 全国22位	—	◎	○「福岡県農業委員会女性ネットワーク」と連携しながら、市町村に女性農業委員の登用促進を働きかけ ○農業委員会のシンポジウム参加や意見交換を通じて女性委員の登用を促進	
10	県審議会等委員に占める女性の割合 〔男女共同参画推進課〕	42.3% (R2年度)	42%以上	42.4% (R6.4) 別基準内閣府統計 34.1% 全国第25位	—	○	○福岡県ジェンダー平等・男女共同参画行政推進会議を開催し、女性委員登用のための情報交換・意見交換を実施 ○各部局と連携し団体に女性登用を呼びかけ ○県の幹部職員に加えて、本庁各課の課長補佐級の職員等を対象に、ジェンダー平等の理念の理解を深めるための研修を実施	○特定の役職に拘らない幅広い候補者から推薦を行うよう、団体への働きかけなどを行う。
11	DV被害者支援に関する庁内連絡会議を設置した市町村数 〔男女共同参画推進課〕	43 団体 (R元年度)	60 団体	57 団体 (R6年度)	福岡 19団体 北九州 13団体 筑豊 14団体 筑後 11団体	○	○福岡県困難な問題を抱える女性等支援調整会議地域ブロック会議（9保健福祉（環境）事務所主催）において、計画策定や相談窓口、庁内連絡会議の必要性を説明	○未設置の市町村に対し、個別に説明・助言を行い、早期設置を促進する。
12	「男は仕事、女は家庭」という考え方（性別役割分担）に賛成しない人の割合 〔男女共同参画推進課〕	56.7% (R元年度)	65%	67.7% (R6年度)	—	◎	○男女共同参画の意識向上のため、講師を企業や団体の研修会へ派遣 ◎ ○高校生がジェンダー平等について調査研究し、その成果を発信する「高校生×ジェンダー平等ワークショップ」を開催 ○「福岡県ジェンダー平等フォーラム」を会場及びオンラインで開催。県民企画や有識者による講演、「高校生×ジェンダー平等ワークショップ」成果報告会を実施	○身の周りのジェンダーギャップをテーマにしたフォトメッセージや動画を募集し、受賞作などによる啓発を実施。 ○「『とも家事』の推進」をテーマにしたフォトメッセージや動画を募集するとともに、特設ページに啓発動画を掲載。啓発動画や応募作品を活用した啓発を実施。
13	家事を自分・パートナー同程度に行っていると回答する男性の割合 〔男女共同参画推進課〕	29.1% (R元年度)	40%	43.9% (R6年度)	—	◎	○あすばる情報紙や広報誌の発行により、男女共同参画に関するトピックを発信 ○男女共同参画表彰で、6件を表彰 ◎ ○九州地域戦略会議が取組む、次世代育成PTに参画し、男性の家事・育児参画を促進するための動画を作成し、意識啓発を実施	○「福岡県ジェンダー平等フォーラム」を会場及びオンラインで開催。県民企画や有識者による講演を実施。（令和7年度は「男性の家事参画」をテーマに講演を実施予定） ○あすばるホームページ及び各種SNS（Instagram, Facebook）において、男女共同参画に関するトピックを発信。

第5次男女共同参画計画等（DV防止計画、困難な問題を抱える女性への支援計画）成果指標実施状況

資料1－4

番号	指標	計画当初状況	計画目標値 (R7年度)	R6年度実績数値	R6年度地域別 実績数値	進 捗	R6年度の主な取組内容	R7年度の新たな取組内容 (R6年度からの変更点)
14	事業所管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合 〔女性活躍推進課〕	17.3% (H29年度)	23% (R4年度)	17.9% (R4年度) 全国10位	—	△	○行政、経済団体、関係団体で構成する「福岡県女性の活躍応援協議会」を開催し、各構成団体が自ら目標を定め、女性が活躍できる環境整備等の取組を推進 ○企業に対して個別に社会保険労務士等の専門家を派遣し、女性活躍の取組を支援 ○女性の活躍推進に取り組む企業の参考とするため、県内企業の取組事例等をホームページで発信 ○管理職層の女性人材を育成するため、階層別の女性人材育成研修を実施するとともに、経営層や人事担当者向けの研修を実施 ○県内の企業・団体等を対象に、女性の登用推進や働きやすい環境整備を進めるために実施する社内研修会等に講師を派遣 ○経営層に若者の意識や視点を提示し、女性活躍推進に取り組むよう意識変革を促進	○女性役員候補者の人脈形成及び企業経営層の意識改革を図るフォーラムを開設し、女性の社内役員登用を推進する。 ○女性が活躍できる企業経営を中小企業に広げていくため、若手経営者によるワークショップを開催する。
15	ママと女性の就業支援センターによる就職者数 〔就業支援課〕	3,932 人 (H27～R元年度累計)	5,000 人 (R3～R7年度累計)	827 人 (R7.3月末時点) 計2,621 人 (R3～R6年度累計) R3:372人 R4:603人 R5:819人	福岡 1,043人 北九州 634人 筑豊 340人 筑後 604人	△	○主な支援対象を「子育て中の女性」から「非正規雇用・求職中の女性」までに広げるとともに、センター名称を「ママと女性の就業支援センター」に改称 ○ママと女性の就業支援センターにおいて、子育て中の女性、非正規・求職中の女性に対するきめ細かな就職支援を実施。出張相談窓口（県内19カ所）により、地域密着型の就職支援を実施 ○女性のための合同会社説明会を県内4地区で開催 ○子育てなど時間的制約のある求職者が利用しやすいよう、「ママと女性の就業支援センター」にSNS相談窓口を開設 ○就職面接時の託児経費を助成し、就職活動を支援 ○子育て中のひとり親女性等に対し、オンラインによるIT研修と就労のあっせんが一体となったプログラムを実施 ○長期的なキャリアを見据えた就職を支援するため、キャリアブランシート作成支援を実施	○県や市町村のホームページや広報誌、SNS等の広報媒体を活用し、子育て中以外の女性に対しても広く周知し、新たな利用者の増加を図る。 ○求職者がどのような仕事や働き方がしたいのかを具体化するキャリアブランシートの作成を支援し、効果的な就職あっせんに繋げ、就職率向上に努める。
16	自治会長における女性の割合 〔男女共同参画推進課〕	9.6% (R2年度)	13%	10.9% (R6.7) 全国8位	—	△	○地域住民や自治会関係者への男女共同参画に係る啓発を実施 ○地域で活躍できる女性人材を育成するために、HPで地域の女性団体の活躍等を掲載 ○地域の政策・意思決定の場で活躍することができる女性人材を育成するために、「地域のリーダーを目指す女性応援研修」を実施 ○市町村職員等を対象とした研修会やセミナーにおいて、女性登用促進に向けた取組を働き掛けるとともに、女性人材育成研修修了者の活用を呼びかけ ○男女共同参画の視点をもって防災・復興に対応できる人材の育成を通じて、平常時からの地域コミュニティの男女共同参画を推進するための講義及びワークを実施 ○自治会役員や自主防災組織のリーダー向け研修会において、男女共同参画の視点をもって防災・復興に対応するためには、平常時から女性の地域運営への参画が重要である旨を説明	○自治会長等を対象に、女性参画の障壁に関するアンケートを実施。実施結果を集計・分析し、地域ごとに女性の参画に必要な取組について取りまとめ、市町村への共有や、対応への働きかけを行う。
17	市町村審議会等委員に占める女性の割合 〔男女共同参画推進課〕	32.9% (R2年度)	40%	34.8% (R6.4) 全国2位	—	△	○女性登用促進のための助言や、女性人材の情報を提供 ○市町村の女性登用状況を調査・公表し、さらなる積極登用を促進 ○地域で活躍できる女性人材を育成するために、HPで地域の女性団体の活躍等を掲載 ○地域の政策・意思決定の場で活躍することができる女性人材を育成するために、「地域のリーダーを目指す女性応援研修」を実施 ○市町村職員等を対象としたセミナーにおいて、審議会の女性登用促進のための取組み例を共有するとともに、女性人材育成研修修了者の活用を呼びかけ	○数値が低い市町村を中心に意見交換を実施。女性参画に係る現状や課題について把握し、必要な取組を促す。
18	DV相談窓口についての周知度 〔男女共同参画推進課〕	74.7% (R元年度)	90%	49.8% (R6年度)	—	△	○「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11/12～25）に、市町村と連携を図りながら、重点的な広報を実施 ・周知カードを市町村等に配布・設置 ・ポスターをスーパー、大学・短期大学、商業施設に掲出 ・街頭啓発を実施 ・パープルライトアップを実施	○若い世代で情報入手手段の主流となっているSNS等の活用を含めた効果的な周知方法を検討し取り組んでいく。

第 5 次男女共同参画計画等（DV防止計画、困難な問題を抱える女性への支援計画）成果指標実施状況

資料1－4

番号	指標	計画当初状況	計画目標値 (R7年度)	R6年度実績数値	R6年度地域別 実績数値	進捗	R6年度の主な取組内容	R7年度の新たな取組内容 (R6年度からの変更点)
19	デートＤＶに対する認識度【若年層（18～29歳）】 〔男女共同参画推進課〕	50.0% (R元年度)	75%	38.4% (R6年度)	—	△	○県内の中学1年生、高校1年生及び大学・専門学生向けにデートＤＶに関する啓発リーフレットを配布し、学校における人権などの授業や学級活動などで、副読本として活用 ○中学校、高等学校に、デートDVや性暴力に関する専門知識を持つ講師を派遣	○性暴力対策アドバイザー派遣事業など性暴力の根絶と合わせ、学校への講師派遣等により、暴力に対する理解促進の啓発を引き続き実施していく。
20	がん検診受診率 〔がん感染症疾病対策課〕	子宮頸がん 39.6% 乳がん 44.3% 胃がん 40.5% 肺がん 44.5% 大腸がん 38.5% (R元年度)	50%以上 50%以上 50%以上 50%以上 50%以上	子宮頸がん 42.6% 乳がん 44.7% 胃がん 40.4% 肺がん 44.4% 大腸がん 42.1% (R4年度) 全国順位 子宮頸がん 28位 乳がん 34位 胃がん 33位 肺がん 42位 大腸がん 39位	—	△	○健（検）診受診率の向上を取組みの柱の一つとする「ふくおか健康づくり県民運動」を推進 ○健（検）診受診率向上のため、中小事業所に健康づくり実践アドバイザーを派遣 ○働く世代をがんから守るがん対策サポート事業所の登録（R7年3月末 7,388事業所） ○福岡県がん対策推進連携協定締結企業と啓発等を実施 ○受診者の利便性を図るため、特定健診とがん検診を同時に受診できる総合健診を推進（R6年度60市町村） ○がんに関する情報（基本知識、医療機関、がん検診）を一元的に発信するホームページを作成し、県民ががんについて知るきっかけとする取組を実施 ○若年女性の受診率向上を図るため、県内の女子学生と県が共同で啓発資材の企画制作を行う取組を実施	○県内の学生と県が共同で、主にごがん検診受診対象前の世代の視点を取り入れた啓発資材の企画制作を行う。 ○スポーツイベント等での広報展開及びがん検診車の見学会を実施する。
21	民間支援団体連携ネットワークへの参加団体数 〔男女共同参画推進課〕	— (R5年度)	36団体	30団体	—	○	○民間支援団体との意見交換や民間支援団体を対象とした研修会を実施。	○既に参加している団体に対し候補となる団体の推薦を呼びかけ、参加団体の増加を図る。
22	困難な問題を抱える女性への支援に係る市町村基本計画を策定した市町村数 〔男女共同参画推進課〕	— (R5年度)	13団体	6団体	—	○	○市町村の策定が進むよう、関連する情報提供や助言などの支援を実施。	○男女共同参画計画期間が今年度までとなっている市町村を中心に、計画の策定について助言等を行う。